

## 専門部会議事内容結果（要旨）

専門部会名	保健・医療・福祉部会（第3回）
開催日時	令和8年4月6日（月） 書面送付 令和8年4月17日（金） 回答期限
開催会場	委員へ書面送付
委員	上西部会長、成田副部長、松前副部長、酒井委員、松本和俊委員、結城委員、坂上委員、梅野委員、桑原委員、佐藤委員
審議事項	<p><b>第3次総合計画前期基本計画骨子案について</b> ⇒基本目標Ⅱ-1～6, 基本目標Ⅴ-1について、第2回専門部会において頂いた意見等をもとに修正した内容について共有後、次のとおり再度いただいた意見を受けて修正しました。</p> <p><b>基本目標Ⅱ-3 子育て支援の推進</b></p> <p>■委員 現状と課題の下から2行目に記載の「ウェルビーイング」について、「ウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に満たされた状態）」と記載すべきではないか。</p> <p>◎事務局 「ウェルビーイング」は今回核となるワードで、基本構想で使用されており、注釈や用語説明などをする予定である。その他の施策でも使用されており、整合性を図ることからここでの加筆は行いません。</p> <p><b>基本目標Ⅱ-6 障がい者福祉の推進</b></p> <p>■委員 主な施策・取組の（4）生活環境等整備の充実に記載の「本人が必要としている支援」について、障がい者支援制度の多くは申請主義をとっており、必要性にかかわらず制度の利用に至らない状況が生じ得ます。 市の施策としては、本人が必要性を認識していなかったとしても、必要な人に必要なサービス（少なくとも、その情報）を提供することを目指していただきたいと願います。 第2回の委員会において発言された委員の意見は、コミュニケーション支援だけでなく、一人ひとりのニーズに対応した多様な支援を求めたものであったと記憶しています。趣旨に沿った修正を求めます。</p> <p>◎事務局 対象を狭める文言を使わずに、ご意見いただいた「多様なニーズ」と「情報発信」の部分を取り入れた表現に改めました。</p>

■委員 主な施策・取組の（３）就労支援の充実の１行目に記載の「障害福祉サービス」という文言について、法律や制度名など公の表記は未だに「障害」のままですが、自治体の広報や案内文、学校や福祉現場の文書は「障がい」を使うことが増えています。「障害福祉サービス」の部分についても日常表記と公的表記にずれがあるとは思いますが、公的機関なればこそ「障がい」と表記してはいかがでしょうか。

◎事務局 名寄市「障がい」ひらがな表記取扱指針では、「差別感」や「不快感」への配慮から基本はひらがなとするが、法令等で規定されている事業等の名称は適用除外となっており、「障害福祉サービス」については漢字でもよいとされておりますが、前段の配慮からひらがなが望ましいため表現を改めるとともに、対象を狭める文言について調整しました。

■委員 現状と課題２行目に記載の「障がいのある人の」という部分は冒頭の主語の範疇なので不要と思われます。  
また、『重度化・高齢化や「親亡き後」』という部分は主な施策・取組の（２）地域生活支援体制の充実３行目に記載の表現と統一すべきではないでしょうか。

◎事務局 「現状」と「課題」とで文章を区切り、重複している文言を別の表現に改めました。